

展 望

J Aの進むべき道



「成果」「組合員の高い評価」「今後の計画」 を明確にして情報発信

信用事業分離攻撃は終わっていない

農協法に5年後検討条項があること、准組合員の利用規制や強制的な信用事業分離を企図する動きがあることが頭から離れることはありません。これらを阻止するため、J A全中では「J A 自己改革の取り組み状況と今後のすすめ方について」を本年1月に理事会で決定し、ほぼ全県に個別に常勤役員が訪問して意見交換をさせていただきました。

政府は世論を重視。アンケートを多用

政府は世論を重視しており、農協改革でも世論が政策決定を左右すると思われます。また、政府は農業者に対しJ Aに関するアンケートを繰り返し実施し、J Aに対する評価を定め、これを起点に改革を迫ろうとしています。

30年度末までが実践期間

第27回J A全国大会決議の実践期間は平成31年3月末までです。多くのJ Aの中期計画も30年度末までを期間としています。政府の規制改革実施計画は31年5月までを農協改革集中推進期間としています。

取組具体策を決定

こうした状況やご意見等を踏まえ、7月の全中理事会で取組具体策を決定しました。まず、
①**成果を明らかに** 毎年度実施している全J A調査を、31年4月1日調査に向けて、J Aの取組



比嘉政浩

(J A全中専務理事)

成果を明らかにし情報発信するための調査にリニューアルします。②**組合員の高い評価** 同じく31年3月31日を基準日に全組合員を対象に組合員アンケートを実施し、組合員に高い評価を得ていること、総合事業・准組合員制度に賛同を得ていることを明らかにします。③**今後の計画** ほとんどのJ Aは今後も総合事業を維持するとされています。その方が

農業者の所得増大等に貢献できると判断されているからです。次期の各J Aの中期計画やJ A大会決議では、「総合経営を通じて農業振興等に貢献する」覚悟をわかりやすく情報発信します。

期限を意識せざるを得ない

農業者の所得増大等は、永遠の課題であり、本来、期限を区切って実施することではありません。しかし、今の情勢では、期限を意識せざるを得ません。

各J Aにおかれては、30年度末を意識し、自己改革工程表等の完遂にご尽力いただきたい。また、全職員研修や組合員全戸訪問を通じ全組合員アンケートで高い評価が出るよう、組合員との意見交換を徹底いただきたいと思います。

全J A調査や全組合員アンケートの結果がJ Aグループの将来を左右することをご理解いただき、「期限を意識して実践し評価を得る」べく、ともに努力いたしましょう。